

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年4月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月2日	3/22 ~ 3/31 (牛乳を除く)	8	1.565	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.045 未満 ※4
4月2日	3/22 ~ 3/31 (牛乳のみ)	8	1.12	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.032 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.3.31)		294	106.294 ※6							0.000 ~ 2.969 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年4月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準 値	実測値	基準値	実測値	
4月7日	4/1 ~ 4/4 (牛乳を除く)	4	0.905	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	0 ~ 0.018 未満 ※4
4月7日	4/1 ~ 4/4 (牛乳のみ)	4	0.64	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.016 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.4)		4	1.545 ※6							0.000 ~ 0.034 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年4月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月14日	4/5 ~ 4/11 (牛乳を除く)	6	0.905	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.023 未満 ※4
4月21日	4/5 ~ 4/11 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.11)		10	3.330 ※6							0.000 ~ 0.080 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年4月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月21日	4/12 ~ 4/18 (牛乳を除く)	6	1.006	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.025 未満 ※4
4月21日	4/12 ~ 4/18 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.18)		16	5.216 ※6							0.000 ~ 0.128 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年4月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月28日	4/19 ~ 4/25 (牛乳を除く)	6	0.925	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	0 ~ 0.019 未満 ※4
4月28日	4/19 ~ 4/25 (牛乳のみ)	6	0.64	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.4.25)		22	6.781 ※6							0.000 ~ 0.165 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年5月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月12日	4/26 ~ 5/9 (牛乳を除く)	8	1.387	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.045 未満 ※4
5月12日	4/26 ~ 5/9 (牛乳のみ)	8	1.12	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.031 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.5.9)		30	9.288 ※6							0.000 ~ 0.241 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年5月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月19日	5/10 ~ 5/16 (牛乳を除く)	6	1.138	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.89	限界値未満 ※3 検出限界値 0.89	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.79	限界値未満 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.045 未満 ※4
5月19日	5/10 ~ 5/16 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.5.16)		36	11.386 ※6							0.000 ~ 0.314 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年5月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月26日	5/17 ~ 5/23 (牛乳を除く)	6	1.121	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.032 未満 ※4
5月26日	5/17 ~ 5/23 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.5.23)		42	13.387 ※6							0.000 ~ 0.370 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年6月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月2日	5/24 ~ 5/30 (牛乳を除く)	6	0.98	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.029 未満 ※4
6月2日	5/24 ~ 5/30 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.5.30)		48	15.167 ※6							0.000 ~ 0.421 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年6月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月9日	5/31 ~ 6/6 (牛乳を除く)	6	1.046	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.023 未満 ※4
6月9日	5/31 ~ 6/6 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.030 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.6.6)		54	17.173 ※6							0.000 ~ 0.474 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年6月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月16日	6/7 ~ 6/13 (牛乳を除く)	6	1.121	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
6月16日	6/7 ~ 6/13 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ~ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.6.13)		60	19.094 ※6							0.000 ~ 0.529 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年6月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月23日	6/14 ~ 6/20 (牛乳を除く)	6	0.958	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.025 未満 ※4
6月23日	6/14 ~ 6/20 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.83	限界値未満 ※3 検出限界値 0.83	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.033 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.6.20)		66	21.012 ※6							0.000 ~ 0.587 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年7月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月30日	6/21 ~ 6/27 (牛乳を除く)	6	1.034	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.76	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.033 未満 ※4
6月30日	6/21 ~ 6/27 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.6.27)		72	22.846 ※6							0.000 ~ 0.640 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年7月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月7日	6/28 ~ 7/4 (牛乳を除く)	6	1.015	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.028 未満 ※4		
7月7日	6/28 ~ 7/4 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.024 未満 ※4		
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.7.4)		78	24.661 ※6					0.000 ~ 0.692 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年7月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月14日	7/5 ～ 7/11 (牛乳を除く)	6	1.14	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.84	限界値未満 ※3 検出限界値 0.84	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.82	限界値未満 ※3 検出限界値 0.82	0 ～ 0.044 未満 ※4
7月14日	7/5 ～ 7/11 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満 ※3 検出限界値 0.78	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 1.00	限界値未満 ※3 検出限界値 1.00	0 ～ 0.036 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.7.11)		84	26.681 ※6							0.000 ～ 0.772 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年7月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月22日	7/12 ~ 7/18 (牛乳を除く)	6	1.022	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.027 未満 ※4
7月22日	7/12 ~ 7/18 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.7.18)		90	28.503 ※6							0.000 ~ 0.823 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年7月29日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月28日	7/19 ~ 7/25 (牛乳を除く)	5	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	0 ~ 0.025 未満 ※4
7月28日	7/19 ~ 7/25 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.43	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	0 ~ 0.016 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.7.25)		95	30.183 ※6							0.000 ~ 0.864 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年8月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月4日	7/26 ~ 8/1 (牛乳を除く)	6	1.004	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.026 未満 ※4
8月4日	7/26 ~ 8/1 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.8.1)		101	31.987 ※6							0.000 ~ 0.910 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年8月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月11日	8/2 ～ 8/8 (牛乳を除く)	6	1.062	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	0 ～ 0.026 未満 ※4
8月11日	8/2 ～ 8/8 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ～ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.8.8)		107	34.009 ※6							0.000 ～ 0.960 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年8月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月18日	8/9 ～ 8/15 (牛乳を除く)	6	1.011	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ～ 0.025 未満 ※4
8月18日	8/9 ～ 8/15 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ～ 0.026 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.8.15)		113	35.900 ※6							0.000 ～ 1.011 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年8月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月25日	8/16 ~ 8/22 (牛乳を除く)	6	1.044	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.027 未満 ※4
8月25日	8/16 ~ 8/22 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.8.22)		119	37.904 ※6							0.000 ~ 1.065 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年9月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月1日	8/23 ~ 8/29 (牛乳を除く)	6	1.126	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	0 ~ 0.032 未満 ※4
9月1日	8/23 ~ 8/29 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.8.29)		125	39.910 ※6							0.000 ~ 1.120 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年9月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月8日	8/30 ～ 9/5 (牛乳を除く)	6	1.123	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	0 ～ 0.037 未満 ※4
9月8日	8/30 ～ 9/5 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.90	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.90	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.88	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.88	0 ～ 0.033 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.9.5)		131	41.833 ※6							0.000 ～ 1.190 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年9月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月16日	9/6 ～ 9/12 (牛乳を除く)	6	1.072	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.34	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ～ 0.030 未満 ※4
9月16日	9/6 ～ 9/12 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満	0 ～ 0.025 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.9.12)		137	43.705 ※6							0.000 ～ 1.245 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年9月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月22日	9/13 ～ 9/19 (牛乳を除く)	5	0.993	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.027 未満 ※4
9月22日	9/13 ～ 9/19 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	0 ～ 0.015 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.9.19)		142	45.418 ※6							0.000 ～ 1.287 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年9月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月29日	9/20 ~ 9/26 (牛乳を除く)	5	0.971	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.027 未満 ※4
9月29日	9/20 ~ 9/26 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.91	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.91	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.9.26)		147	47.109 ※6							0.000 ~ 1.342 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年10月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月6日	9/27 ~ 10/3 (牛乳を除く)	6	1.109	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.033 未満 ※4
10月6日	9/27 ~ 10/3 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.3)		153	49.178 ※6							0.000 ~ 1.399 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年10月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月14日	10/4 ～ 10/10 (牛乳を除く)	6	1.167	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.84	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ～ 0.042 未満 ※4
10月14日	10/4 ～ 10/10 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ～ 0.026 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.10.10)		159	51.225 ※6							0.000 ～ 1.467 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年10月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月20日	10/11 ~ 10/17 (牛乳を除く)	5	0.867	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満	0 ~ 0.024 未満 ※4
10月20日	10/11 ~ 10/17 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.17)		164	52.892 ※6							0.000 ~ 1.513 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年10月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月27日	10/18 ~ 10/24 (牛乳を除く)	6	0.893	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	0 ~ 0.022 未満 ※4
10月27日	10/18 ~ 10/24 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ~ 0.031 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.10.24)		170	54.665 ※6							0.000 ~ 1.566 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年11月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月4日	10/25 ～ 10/31 (牛乳を除く)	6	1.147	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ～ 0.031 未満 ※4
11月4日	10/25 ～ 10/31 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.38	限界値未満 ※3 検出限界値 0.38	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0 ～ 0.021 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.10.31)		176	56.692 ※6							0.000 ～ 1.618 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年11月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月10日	11/1 ~ 11/7 (牛乳を除く)	5	0.871	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.025 未満 ※4
11月10日	11/1 ~ 11/7 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.11.7)		181	58.283 ※6							0.000 ~ 1.663 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年11月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月17日	11/8 ～ 11/14 (牛乳を除く)	6	1.129	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.030 未満 ※4
11月17日	11/8 ～ 11/14 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	限界値未満 ※3 検出限界値 0.78	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	0 ～ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.11.14)		187	60.292 ※6							0.000 ～ 1.720 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年11月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月25日	11/15 ～ 11/21 (牛乳を除く)	6	1.227	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	0 ～ 0.037 未満 ※4
11月25日	11/15 ～ 11/21 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.026 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.11.21)		193	62.399 ※6							0.000 ～ 1.783 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年12月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月1日	11/22 ~ 11/28 (牛乳を除く)	5	1.128	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.026 未満 ※4
12月1日	11/22 ~ 11/28 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満 ※3 検出限界値 0.85	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.026 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.11.28)		198	64.247 ※6							0.000 ~ 1.835 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年12月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月8日	11/29 ~ 12/5 (牛乳を除く)	6	1.162	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.035 未満 ※4
12月8日	11/29 ~ 12/5 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	0 ~ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.12.5)		204	66.369 ※6							0.000 ~ 1.898 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年12月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月15日	12/6 ～ 12/12 (牛乳を除く)	6	1.253	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.40	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ～ 0.032 未満 ※4
12月15日	12/6 ～ 12/12 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ～ 0.025 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.12.12)		210	68.422 ※6							0.000 ～ 1.955 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年12月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月22日	12/13 ～ 12/19 (牛乳を除く)	6	1.177	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.81	0 ～ 0.037 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.12.19)		216	69.599 ※6							0.000 ～ 1.099 未満 ※6

●牛乳の検査結果については、12/25(木)に公表予定です。

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成26年12月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月22日	12/13 ～ 12/19 (牛乳を除く)	6	1.177	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.81	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.81	0 ～ 0.037 未満 ※4
12月22日	12/13 ～ 12/19 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	0 ～ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ～ H26.12.19)		216	70.559 ※6							0.000 ～ 2.020 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年1月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月6日	12/20 ~ 12/26 (牛乳を除く)	5	1.017	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.026 未満 ※4
1月6日	12/20 ~ 12/26 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.46	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H26.12.26)		221	72.296 ※6							0.000 ~ 2.065 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年1月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月13日	12/26 ~ 1/9 (牛乳を除く)	6	1.311	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	0 ~ 0.034 未満 ※4
1月13日	12/26 ~ 1/9 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.1.9)		227	74.407 ※6							0.000 ~ 2.123 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年1月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月19日	1/10 ~ 1/16 (牛乳を除く)	5	0.994	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.030 未満 ※4
1月19日	1/10 ~ 1/16 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.1.16)		232	76.121 ※6							0.000 ~ 2.172 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年1月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月26日	1/17 ~ 1/23 (牛乳を除く)	6	1.403	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.043 未満 ※4
1月26日	1/17 ~ 1/23 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.1.23)		238	78.324 ※6							0.000 ~ 2.242 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年2月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月2日	1/24 ~ 1/30 (牛乳を除く)	6	1.226	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.030 未満 ※4
2月2日	1/24 ~ 1/30 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.021 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.1.30)		244	80.270 ※6							0.000 ~ 2.293 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv~300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年2月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月9日	1/31 ~ 2/6 (牛乳を除く)	6	1.324	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.036 未満 ※4
2月9日	1/31 ~ 2/6 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.6)		250	82.314 ※6							0.000 ~ 2.351 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年2月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月16日	2/7 ~ 2/13 (牛乳を除く)	5	1.076	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.033 未満 ※4
2月16日	2/7 ~ 2/13 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.13)		255	84.190 ※6							0.000 ~ 2.406 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年2月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月23日	2/14 ~ 2/20 (牛乳を除く)	6	1.212	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.42	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.035 未満 ※4
2月23日	2/14 ~ 2/20 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.20)		261	86.122 ※6							0.000 ~ 2.459 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv~300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年3月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月2日	2/21 ~ 2/27 (牛乳を除く)	6	1.295	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満 ※3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.045 未満 ※4
3月2日	2/21 ~ 2/27 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.2.27)		267	88.217 ※6							0.000 ~ 2.526 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年3月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月9日	2/28 ~ 3/6 (牛乳を除く)	6	1.092	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.030 未満 ※4
3月9日	2/28 ~ 3/6 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.6)		273	90.029 ※6							0.000 ~ 2.574 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年3月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月16日	3/7 ~ 3/13 (牛乳を除く)	6	1.278	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.039 未満 ※4
3月16日	3/7 ~ 3/13 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.79	限界値未満 ※3 検出限界値 0.79	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.13)		279	92.107 ※6							0.000 ~ 2.640 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年3月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月23日	3/14 ~ 3/20 (牛乳を除く)	6	1.221	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.036 未満 ※4
3月23日	3/14 ~ 3/20 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.032 未満 ※4
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.20)		285	94.288 ※6							0.000 ~ 2.708 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。